

競争入札参加資格審査変更の案内

I 変更審査が必要な場合

次の事項が変更した場合は「競争入札参加資格変更審査申請書」を提出してください。

変更事項	添 付 書 類
相 続	ア 相続を証する書面（戸籍謄本（写し可）、分割協議書の写し等） イ 相続した者に係る市区町村長発行の身分証明書（写し可）
合 併	（１）合併された企業が法人の場合 ア 合併契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 解散登記に係る登記事項証明書（写し可） （解散登記未了の場合は、合併に係る総会議事録の写し） ウ 存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類 （２）合併された企業が個人の場合 ア 合併を証する書面 イ 存続又は新たな個人（法人）に係る資格審査申請書及び添付書類
事業（営業） 譲渡	（１）譲受人が法人の場合 ア 譲渡契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 登記事項証明書（写し可）（譲渡に関し、登記の必要なもの） （２）譲受人が個人の場合 譲渡契約書の写し （３）譲受人が非資格者の場合 ア 譲渡契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 譲渡人に係る資格審査申請書及び添付書類
会社分割	（１）承継したものが資格者の場合 ア 新設分割計画書又は、吸収分割契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 分割登記に係る登記事項証明書の写し （分割登記未了の場合は、分割に係る総会議事録の写し） （２）承継した者が非資格者の場合 ア 新設分割計画書又は、吸収分割契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 承継した者に係る資格審査申請書及び添付書類
中小企業組 合等の構成 員の変更	（１）組合員が脱退した場合 脱退を証する書面 （２）新規に加入した組合員がある場合 加入を証する書面

Ⅱ 変更届が必要な場合

次の事項が変更した場合は「競争入札参加資格関係事項変更申請書」を提出してください。

変更事項	添 付 書 類
商号・名称 変更	(1) 法人の場合 ア 登記事項証明書 (写し可) イ 委任状 (支店等に委任している場合のみ) (2) 個人の場合 ア 住民票 (写し可) イ 営業証明書等の写し
住所変更	(1) 法人の場合 ア 登記事項証明書 (写し可) イ 委任状 (支店等に委任している場合のみ) (2) 個人の場合 ア 住民票 (写し可) イ 営業証明書等 (写し)
法人の代表 者の変更	ア 登記事項証明書 (写し可) イ 委任状 (支店等に委任している場合のみ)
支店等の受 任者の変更	ア 本店からの委任状 イ その他確認できる書類
資本金の変 更	ア 登記事項証明書 (写し可) イ 貸借対照表 (登記事項に資本金・出資金の総額の記載がない場合のみ)
組織の変更	個人経営⇄法人、有限会社⇄株式会社など ア 登記事項証明書 (写し可) イ その他変更内容が確認できる書類
希望する分 類を追加す る場合	ア 登記事項証明書 (写し可) 又は営業証明書 (写し可) イ 営業許可等の写し (営業に関する許可、登録等を要する場合のみ) ウ その他希望する分類の事業内容が確認できる書類

※その他必要に応じ、関係書類の提出を求める場合があります。